

学校施設跡地利活用検討委員会

第1回 議事録

日 時：平成28年6月22日（木）午後7時00分～午後8時25分

場 所：北とぴあ 901会議室

1 開 会

2 議 題

- (1) 学校施設跡地の利用活用について
- (2) 学校対象校の現状について
- (3) 今後の進め方について
- (4) その他

3 閉 会

出席者	北原理雄委員長	藤井穂高副委員長	
	川村匡由委員	黒田静男委員	荒木正信委員
	小澤浩子委員	齋藤邦彦委員	依田園子委員
	中澤嘉明委員		

議事要旨

○区

では、少し早いですけれども、皆様おそろいですので始めさせていただきたいと思いません。

ではこれから第1回東京都北区学校施設跡地利活用検討委員会を開会いたします。

私は、北区政策経営部企画課長筒井と申します。どうぞよろしくお願いいたします。本日は第1回の検討委員会ということでございますので、後ほど委員の皆様方に委員長、副委員長の選出をしていただきますけれども、それまで私が進行を務めさせていただきたいと思えます。よろしくお願いいたします。

それでは、まず会議に先立ちまして、委員の皆様へ本検討委員会委員の委嘱を行います。委嘱状でございますが、大変恐縮でございますけれども、席上の配付をもちまして委嘱状の交付というようにさせていただきたいと存じます。よろしくお願いいたします。

続きまして、北区政策経営部長の依田よりご挨拶を申し上げます。

○委員

政策経営部長の依田です。本日はお忙しいところ、ご出席いただきましてありがとうございます。また今回検討委員会の委員をお引き受けいただきまして、感謝をさせていただ

きます。

北区では、生徒児童の減少に対応して、これまで学校の適正配置ということを進めてまいりました。適正配置に伴い学校跡地が発生をいたします。学校跡地は区民共通の資産という考え方に基きまして、これまで跡地利活用計画を策定し、跡地を活用してまいりました。まとまった貴重な土地ということで、基本計画で計画化されている施設への活用ですとか、また利活用計画の方針に伴いまして、大学等への売却もして基本計画の資金調達というような形で財源調達ということもしてまいりました。

今回の二つの学校跡地につきましても忌憚のない議論をいただきながら、北区全体にとって、また地域にとって有意義な活用となるよう一緒に考えてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○区

それでは次第に沿いまして進めさせていただきたいと思います。

次に、委員の紹介ということになってございますけれども、委員紹介に入る前に配付資料の確認をさせていただきたいと存じます。まず郵送でお送りさせていただいたものがございますので、そちらから確認をさせていただきます。

資料の1番目といたしまして、本検討委員会の第1回目の次第ということでございます。資料2といたしまして、委員会の委員の皆様の名簿でございます。資料の3番につきましては、当検討委員会の設置要綱でございます。資料の4番目といたしまして、北区学校施設跡地利活用指針という冊子になってございます。次に資料の5番といたしまして、学校施設跡地の現況でございます。資料の6番目のところでございますが、学校跡地利活用計画の一覧となっております。そして資料の7番目に参りまして、旧清至中学校関係資料、資料の8番におきまして旧赤羽中学校関係資料、そして資料の9番で学校施設跡地利活用計画策定スケジュールでございます。資料の10番目といたしまして、学校施設跡地利活用検討委員会の概要ということで、資料1から10までご郵送させていただいております。もし、本日お持ちでない方がいらっしゃいましたら事務局にお声かけいただきたいと思います。

そして、本日席上に配らせていただいておりますのが3種類ございまして、まず一つ目ですけれども、東京都北区学校施設跡地利活用検討委員会の会議の公開に関することというものでございます。こちらA4で1枚になってございます。

次に資料の3番といたしまして、当検討委員会の設置要綱でございます。資料の5番目といたしまして、学校施設跡地の現況ということになってございます。資料の3と5につきましては、事前に郵送したものと本日席上に配付したものとありますけれども、本日席上配付したものに差し換えをお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

また説明のときに、もしないもの等ございましたらお声かけいただきたいと思います。

それでは、ここで委員の皆様のご紹介に移らせていただきたいと思います。大変恐縮ではございますが、自己紹介とさせていただきたいと思います。お名前と所属されている団体など、お願いできればと存じます。資料の2で委員の皆様の名簿をお配りしてございますので、委員の皆様の名簿の順に自己紹介をお願いしたいと思います。

それでは、川村委員から順番に自己紹介ということで、どうぞお座りになったままで大

丈夫ですのでお願いいたします。

○委員

皆さん、こんばんは。武蔵野大学の川村です。よろしくお願いいたします。

○委員

千葉大学の北原です。よろしくお願いいたします。

○委員

筑波大学の藤井と申します。教育学が専門です。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員

不動産鑑定士の黒田でございます。よろしくお願いいたします。

○委員

北区社会福祉協議会会長の荒木正信でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員

赤羽消防団の小澤浩子です。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員

北区町会自治会連合会会長の齋藤でございます。よろしくお願いいたします。

○委員

再びすみません。北区政策経営部長の依田です。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員

総務部長の中澤でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○区

ありがとうございました。

続きまして、委員長、副委員長の選出に入らせていただきたいと存じます。本検討委員会設置要綱第5条の規定では、委員長、副委員長は委員の方の互選による選出というふうにさせていただいてございます。いかがいたしましょうか。

○委員

本検討委員会の委員長には、前回検討委員会の委員を務められ、また長年にわたり都市計画審議会の委員を務められている、千葉大学の北原委員にお願いしたらいかがと思います。

○区

ありがとうございます。ただいま北原委員を委員長にご推薦するというご意見をいただきました。皆様いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(異議なし)

○区

ありがとうございます。

それでは、委員長は北原委員にお願いさせていただきたいと存じます。よろしくお願いいたします。

続きまして、副委員長の選出ですが、北原委員長、いかがいたしましょうか。

○委員長

筑波大学の藤井委員にお願いしたいと思います。藤井さんは北区基本計画改定の検討委員を務められていて、そういう意味では適任かと思しますので、よろしくお願いいたしますということで、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○区

ありがとうございます。

それでは、委員長を北原委員に、副委員長を藤井委員にお願いしたいと存じます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、ここで北原委員長からご挨拶をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○委員長

それではご指名いただきました北原です。先ほども依田部長さんのお話にもありましたように、学校跡地というのは区民の共有財産、特に地域の住民の皆さんにとっては、ご自分が、あるいは子供たち、あるいは孫のこともありますかもしれないが、学んだ場所ということで、いろいろな思い出がそこに詰まっている場所だと思います。そういった場所をどうしていくのかを検討していくというのは、大変考える点が多い仕事ではありますが、皆様と一緒に、次の世代の方たちがいい活用方法を考えていただけるような形で検討ができればと思っております。力足らずですがよろしくお願いいたします。

○区

ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

では、藤井副委員長からもご挨拶をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○副委員長

規定によりますと委員長を補佐し、ということですので、事故があるということは想定しておりませんので。できるだけ私もよい案が出るように努力させていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○区

よろしくお願ひいたします。ありがとうございます。

それでは、次第の6番に進ませていただきたいと思います。本検討委員会への区長からの諮問に移らせていただきたいと思います。本検討委員会への諮問を花川区長より預かってまいりましたので、朗読をさせていただきたいと思います。

東京都北区学校施設利活用検討委員会委員長殿。東京都北区学校施設利活用検討委員会設置要綱第2条の規定に基づき下記の事項を諮問する。

1、個別の学校施設跡地の利活用計画の検討について。2、その他関連する事項について。同じ文面の写しを委員の皆様の上にも配付させていただきたいと思います。ご確認をお願いいたします。

どうぞよろしくお願ひいたします。

それではこれ以降の議事進行につきましては、北原委員長にお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○委員長

それでは、進行役を務めさせていただきます。

お手元に配付されております次第の7番目になりますが、検討委員会の運営についてから議事進行をいたします。

事務局から説明をお願いします。

○区

では説明させていただきます。資料の3をご覧くださいと存じます。本日席上に配付している検討委員会の設置要綱でございます。こちら概要をご説明させていただきたいと思います。

まず第1条では、目的ということでこの検討委員会の目的のことを書かせていただいております。2行目のあたりになりますけれども、北区学校施設跡地利活用指針に基づきまして、学校ごとの利活用計画を検討するための検討会ですということで目的のところを記載させていただいております。

また第2条では、所掌事項ということで記載をさせていただいております。こちらは先ほど諮問をさせていただいた内容と同様になってございます。

また第3条では組織ということで、委員の構成をお示ししております。ということで、こちらはもう名簿等で確認をさせていただいていると思っておりますので、ご覧のとおりでございます。

第4条では、委員の皆様任期ということでございますけれども、先ほど諮問させていただきました事項につきまして、報告をいただくまでということにさせていただいてござ

います。また、本委員会の内規ということで、本日席上にお配りをさせていただいてございますけれども、こちらはこの検討委員会の公開に関することということでございます。こちらをご覧いただきたいと思いますが、本委員会につきましては、運営上の支障がない限り公開とさせていただきたいというように思っております。

また第6のところにありますけれども、委員の皆様の検討会での発言につきましては、内容を確認いただいた上で、北区ホームページ上に掲載等をしてまいりたいと思います。なお、公開をする際には、発言者の個人名は出さない形で公開してまいりたいと思います。こちらの内規につきまして、ご了承いただくということでよろしいでしょうか。

(異議なし)

○区

よろしければ、ここからは会議を公開とさせていただきたいと思います。

以上、検討委員会の概要についてご説明させていただきました。

○委員長

それでは議題に入ります。事務局から本日の議題について説明をお願いします。

○区

それでは、議題に沿いまして資料の説明をさせていただきたいと思います。まず、議題の(1)学校施設跡地利活用についてということで、資料の4から6につきましてご説明をさせていただきたいと思います。

まず、資料の4の北区学校施設跡地利活用指針についてでございます。この指針でございますけれども、平成15年の5月に策定をいたしまして、平成17年3月に改定をしたものが現在のものということになってございます。各学校の利活用計画を策定する上での北区の基本的な考え方といったものをまとめたものになってございます。

ではページをおめくりいただきまして、2ページをご覧いただきたいと思います。1番でございます。指針策定の目的でございます。学校施設跡地の利活用につきましては、計画的、効率的に進めるとともに、区民の皆様に対しまして説明責任を果たすために、北区の考え方というものをまとめたものでございます。二つ目の丸のところの内容になりますが、個別の学校施設跡地の利活用計画策定の際は、この指針に基づきまして策定をするということになってございます。

三つ目の丸のところになりますが、北区で学校施設跡地といえますのは、用途廃止になりました学校施設としての校舎、体育館、プール、校庭などの施設を始め、それらを撤去した跡の学校敷地としての土地もあわせて学校施設跡地というように言っているということでございます。

2の跡地の利活用の方向でございます。大きな方向性といましては、北区基本構想を実現するための利活用であるということがございます。そのために、三つの視点からの方向性ということで、以下まとめてございます。一つ目のところは、(1)にございますけれども、基本構想に基づき策定をしています、北区の最上位の計画であります北区基本

計画、この実現のための利活用であるといった考え方でございます。もう少し具体的に説明しているのが以下の中身になりますが、まず一つ目の丸の内容でございすが、基本計画や都市計画マスタープランなど、区の全体計画に定める望ましいまちづくりに資する土地利用を図っていくということでございすが、そして一つ飛ばしまして、三つ目の丸の中身になりますが、周辺地域も含めた北区全体の住環境や、公共施設の整備状況を勘案しながら利活用を図っていくということでございすが、四つ目の丸になりますけれども、基本計画に位置づけられた事業のうち、その実現に一定規模以上の土地や、施設が必要となる公共公益施設の事業用としての利活用を図っていくといったこととございすが、そして五つ目の丸の中身になりますが、学校改築を始め、基本計画を実現していくためには、相当額の財源といったものも必要になります。その財源調達的手段としてもこちらの学校施設跡地を活用していくということでございすが、

そして、2ページが一番下のところにありますが、六つ目の丸でございすが、密集住宅市街地における防災まちづくりであるとか、地域産業の活性化、地域コミュニティの活性化など、北区全体の安全・安心で快適な活力あるまちづくりに資する利活用を図っていくといったこととございすが、

次に3ページにお進みください。ここは二つ目の方向性の柱になります。(2)ということですが、区有財産の資産としての活用ということでございすが、一つ目の丸の内容でございすが、学校施設跡地というのは貴重なまとまった空間であり、区民共通の資産でありますので、利活用の方向によりましては、財産収入を得るということも期待できます。そのため、三つ目の丸になりますけれども、先ほども出ましたが、資金調達手段として学校跡地の売却を検討する、またその場合においても、土地利用条件についても検討いたしまして、当該跡地が北区のまちづくりに資する土地利用となるよう誘導するといったことも大切にしていきたいと思いますということとございすが、

最後四つ目の丸の中身でございすが、資産としての活用といった視点で、区が土地を保有したまま定期借地権などを活用し、長期的に貸し付けをするといったことも検討していくということとございすが、

そして、3番目の柱になります。(3) 効率的かつ柔軟な利活用と管理運営といったこととございすが、区政の課題解決に役立つ土地利用というものを行うためには、より効率的、効果的な施設整備・管理運営を図っていくということも必要とございすが、そのためには民間活力を積極的に最大限活用していくといったこととございすが、

次に5ページから7ページにかけては、利活用の基準につきましてお示しをしているところとございすが、最後7ページのところに、利活用までの手順ということとまとめたものがございすが、こちらをご覧いただきたいと思ひます。まず学校の統合などによりまして、学校施設としての内容が終了いたします。その後利活用の計画の検討ということに入っていくわけですが、こちらの会議になりますけれども、有識者などの検討機関の設置ということで、ここでいろいろご議論をいただきます。そしてそこでいただいた報告を基に、区として利活用計画案などを決めていくということとございすが、その後、区議会への報告ですとか、ここには記載ございせんけれども、パブリックコメントなども実施いたしまして、区としての利活用計画、または処分計画などを策定していくといった流れになります。

以上が、利活用指針の概要でございます。

次に、資料の6番から先にご説明をさせていただきたいと思っております。資料6をご覧ください。こちらが学校施設跡地の利活用計画の一覧ということでございます。先ほどご説明いたしました資料4の利活用指針に基づきまして、平成16年の12月の策定からこれまで14の学校につきまして、利活用計画というものを策定してまいりました。計画の内容でございますけれども、こういった目的、考え方で利活用を進めていくのか、またその方向性、事業手法ということが、この計画の内容になってございます。平成19年の3月に策定した計画からは、利活用のコンセプト、利活用の基本的方向、事業手法ということで、書き分けて記させていただいております。各学校のご説明は省略をさせていただきたいと思っております。

では、資料を一つお戻りいただきまして、資料の5番をご覧ください。こちらが学校施設跡地の現況というものでございます。まず1枚目の内容でございますけれども、利活用が既に進んでいる学校施設ということでございます。1ページ目の1番、豊島東小学校から始まりまして、2ページ目の7番までが利活用計画に基づいて本格活用まで至っている施設ということでございます。

そして2ページの中ほどのところにありますけれども、暫定活用している施設ということでございます。1番の桜田小学校から、次の3ページの5番の清至中学校までが暫定の利用をしている施設ということでございます。2番の桜田中学校のところは、四角で囲んでありますけれども、こちらは桜田小学校と桜田中学校、あわせて利活用計画を1本でつくっている学校になりますが、桜田中学校につきましては既に本格活用に至っているというような状況でございます。

中段のところに平成27年の4月というところがございまして、給水所整備に必要な土地、こちら桜田中跡地というふうに書いてありますけれども、こちらを東京都水道局へ既に売却をしているということでございます。桜田小学校については、現在、暫定活用をしているというような状況でございます。

また3ページをご覧くださいまして、その他というところでございまして、桐ヶ丘北小学校につきましては、本格活用に至っている状況でございまして、こちらは土地の所有者であります東京都に用地を返還しているということで、こちらも完了しているものでございます。

以上が、これまでに策定いたしました利活用計画及び現在の学校施設跡地の状況ということでございます。

資料4番から6番まで説明をさせていただきました。少し長くなって恐縮ですが、(2)の検討対象校の現状までご説明をさせていただきたいと思っております。

では資料7をご覧ください。まず今回の検討対象校の一つであります、旧清至中学校の状況ということでございます。最初のところに施設概要ということで書いてございますが、校舎の延床面積といたしましては、4,733.97㎡ということで、昭和45年度に建設をしております。そして体育館の面積でございますが、791.36㎡、ということでございます。こちらは昭和50年度に建設をしております。運動場につきましては、4,758㎡ということでございます。

敷地の条件ということでございますけれども、用途地域のところを見ていただきますと、

第1種中高層住居専用地域ということになってございます。

次に、現況及び経過のところをご覧いただきたいと思います。平成19年の3月に清至中学校が閉校をしております。その後、20年の12月に学校施設利活用計画をこの清至中学校につきましては策定しております。こちらについては後ほどご説明をいたします。そして平成22年の2月から27年の3月、まず学校法人東京成徳学園に貸し付けをしております。こちらは校舎別棟というように言ってございますが、その部分は除いた形でございます。そして平成27年の3月からさらに成徳学園から貸し付けの延長の申し出もありまして、またその段階では周辺の国家公務員宿舎に庁舎の廃止、移転に伴う動向というのがまだ不透明ということになっていたことなどから、貸し付け延長の申し出をお受けいたしまして、現在、平成30年3月まで貸し付けの延長を行うことといたしまして、現在も貸し付けを行っているというような状況でございます。

なお、別棟部分、東校舎につきましては先ほども申し上げましたが、区で活用をしているような状況でございます。

次に、留意事項でございます。まず国庫補助金というところでございますけれども、補助金についてでございます。学校を建設する際などに活用した補助金がありますが、利活用後の用途によりまして、補助金の返還ということが必要になる状況がございますけれども、基金に積み立てるということで、この返還は免除になるということでございます。

次に、地域防災計画等というところでございます。こちらは東京都の震災対策条例によりまして、王子六丁目、飛鳥高校、駿台学園の一带といったところが、学校の敷地も含めまして、周辺居住者の避難場所ということで指定をされてございます。こちらの旧清至中の所在地であります王子六丁目でございますが、総合的に危険度が低いまちということでされておりまして、総合危険度というものの、5段階の評価がありますけれども、その中では1ということになってございます。

地歴につきましては、こちらお示しのとおりでございます。

次に裏面をご覧ください。先ほど申しましたが、旧清至中学校の場合でございますが、平成20年の12月に暫定的ではありますけれども、利活用計画を一度策定してございます。周辺の国家公務員宿舎等の利活用の動向が不透明であったということによりまして、それがその動向がある程度見えてきた段階で、本格活用を検討していきましようということにしておりまして、そして、本格活用に至るまでは暫定活用などをして有効に活用をしていきましようということでございます。

黒丸でお示しをしておりますが、国家公務員宿舎跡地等の動向でございます。平成25年の12月に公共事業の効率性及びその実施過程の透明性の一層の向上を図るという目的で、国土交通省におきまして、事業評価監視委員会といったものが開催されました。その審議の結果といたしまして、王子地方合同庁舎建設計画、この周辺の国家公務員宿舎、国の庁舎等がございますけれども、その計画の白紙というものが示されました。既存の庁舎の改修等を行うことによりまして、早期に耐震性能の確保を図るなど、不具合状況の改善を行っていくということになりまして、国家公務員宿舎につきましても、長寿命化計画によりまして、当面今のまま存置というような状況になったということがわかりました。

そういった状況もありまして、今回改めて跡地の利活用計画を検討し、策定をしていきたいということでございます。

次に図表の1番ということで、こちらの当該地域であります王子東地区における人口の推移・推計というものでございます。こちらが平成27年度の北区行政資料集の推計からとっているものでございます。北区全体の人口の推移といたしましては、平成27年と47年というものを比較しますと、人口が若干増加をしてはいるのですが、現状とほぼ同じような状態というように見込みでございます。ただ、そんな状況の中、王子東地区におきましては年少人口、高齢者人口、生産年齢人口ともに減少していくような見込みということになっております。

以上が人口の推移・推計についてでございます。

資料を進んでいただきまして、旧清至中学校の周辺公共施設等という地図をお付けしてございますが、資料7の最終ページが拡大しているものなので、こちらをご覧いただきたいと思っております。こちらはご覧いただきますと、おわかりいただけると思っておりますが、当該対象地の周辺というのが東京成徳大学の中学校、高等学校、また飛鳥高校、駿台学園の中学、高校、また明桜中、豊川小学校と、非常に教育機関が多いような土地になってございます。公園等が少ないような形には見えますけれども、教育機関が多いということからも、校庭なども確保されているため、一定のオープンスペースは確保されているような状況にあるかなというように見てございます。

以上が旧清至中学校の現状ということでございます。

続きまして、旧赤羽中学校の状況についてでございます。今度は資料の8番をご覧いただきたいと思っております。

まず施設概要でございます。校舎延床面積7,544.05㎡ということで、昭和34年度に建設をしてございます。改修、耐震補強などもしているような状況です。体育館につきましては、769.52㎡ということでございます。こちらも建設年度昭和49年でございますが、耐震補強もしているような状況でございます。運動場が4,800㎡ということでございます。敷地の条件でございますが、用途地域のところですが、第1種の住居地域ということでございまして、北側は近隣商業地域に接しているというところでございます。

次に現況及び経過でございます。大変恐縮でございますが、最初に訂正をお願いしたいと思っております。平成20年3月プールを撤去しというところがございましてけれども、こちらは平成21年の3月ということで修正をお願いしたいと思っております。よろしく申し上げます。こちら21年の3月にプールを撤去し、プレハブ校舎2棟の設置をしてございます。これは平成19年3月に学校適正配置計画によりまして、赤羽中学校と岩淵中学校の学区域の統合ということが決まりました。新たな校舎を建設するときの移転先として、この中学校を使っていくということになっておりましたので、教室数を確保するためにプールを撤去し、プレハブ校舎2棟を設置したということでございます。

平成21年の4月になりまして、先ほどの計画によりまして、赤羽中学校と岩淵中学校の学区域を統合し、岩淵中学校の位置に配置することが決まっております。そして21年の4月から26年の3月が岩淵中学校の位置に新校舎を建築するまでの間、この校舎を仮校舎として利用してまいりました。その後、平成26年の4月から27年の4月までは赤羽会館の耐震補強工事に伴いまして、区役所機能などを移転して利用をしてございました。そして現在でございますけれども、平成27年の9月から30年の3月までは、なでしこ小

学校の改築に伴う仮校舎として使用をしているというような状況でございます。

次に留意事項でございます。国庫補助金につきましては、先ほどの旧清至中学校の場合と同様でございます。

次に地域防災計画等についてということでございますが、当該志茂地域でございますけれども、東京都防災都市づくり推進計画におきまして、都内28カ所ございますけれども、危険度が高く、かつ特に老朽化した木造建築物が集積するなど、震災時の甚大な被害が想定される地域の一つのようにされてございます。志茂一丁目につきましては、総合的に危険度が高いまちということになっておりまして、総合危険度というところでは5段階中の4ということになってございます。

地歴につきましては、こちらお示しのとおりでございます。

今後必要な手続といたしまして、敷地の分筆等に向けまして、近隣との境界画定などを行っていく必要があるところでございます。

その他というところでございますけれども、学校敷地面積の一部が都市計画道路区域ということになってございますので、実際に利活用できる敷地は上記でお示しの敷地面積よりも小さくなるというような状況になってございます。

次に人口の推移・推計についてでございます。こちら先ほどもご説明いたしましたが、北区全体の推移というのが平成27年と比較しまして、平成47年までは若干増加の傾向はあるものの現状とほぼ同じような状態が続くというように推計されていますが、こちらの赤羽東地区の特徴といたしましては、やや人口が北区全体の傾向よりも増加する傾向にあるというような状況でございます。中でも、生産年齢人口と年少人口の増加というのが見られるような地域というふうになってございます。

次に周辺の状況でございますが、こちら資料の8の最終ページをご覧くださいと思います。こちら対象地域の周辺でございますけれども、住宅が多くなっているような状況ではございますけれども、近くに赤羽公園ですとか、北運動場などの公園などもあります。ただ、志茂一丁目ですとか、二丁目を見ますと、若干公園が少ないようにも見られるといった状況でございます。

以上、大変長くなりましたが、議題の1番、学校施設跡地の利活用についてと、議題の2番、検討対象校の現状についてご説明をさせていただきました。よろしく願いいたします。

○委員長

どうもありがとうございました。議題の1と2について、資料に基づいて説明をしていただきました。1番目の学校施設跡地の利活用について、これは資料の4、5、6を使って説明していただきましたけれども、これについてご質問はございませんか。よろしいですか。特にご質問がなければ、2のほうに進みますが、いいですね。また何か関連して質問が出たら、そのとき確認しましょう。

2番目の検討対象校の現状についてということで、旧清至中学校と旧赤羽中学校、二つの中学校の土地が今回の検討対象になっています。二つございますので、一つずつ委員の皆さんからご質問、ご意見をいただいきたいと思っております。

まず、資料の7をご覧ください。旧清至中学校についてご質問やご意見がございました

らお願いします。

これについては、現在暫定的に東京成徳学園にお貸ししていて、別棟は区で活用中というのですが、これについてご意見はございませんか。

○委員

では、質問をさせていただきます。東校舎に関して、現在区で活用中と伺ったのですがどのような活用をされているのでしょうか。

○委員長

事務局お願いします。

○区

東校舎のところでございますが、昨年度は北区の清掃事務所の耐震改修の工事がございまして、その仮移転先として活用をしてございました。現在につきましては特に何も使っていないというような状況ではございますけれども、北区でも保育園の待機児の問題が非常に今クローズアップされているというか、重大な問題として挙がっておりまして、そのために何か北区として緊急的に取り組む必要があるのではないかとということをご去年度の末から議論を始めておりました。

そんな流れもありまして、10月から区立の王子保育園のつぼみ分園といたしまして、東校舎の部分を活用してオープンをしていくような形で今準備を進めております。今の予定では、つぼみ分園を平成30年の3月末ぐらいまでに閉園をさせていただいて、近くに旧教職員住宅というような区有地がございますので、そういったところを活用しながら、私立保育園をそちらに開園をし、それと同じようなタイミングでこのつぼみ分園につきましては閉園をしていきたいというように考えているところでございます。

○委員

ありがとうございます。そうしますと、平成30年の時点では東校舎の部分も含めて一括で跡地利用を考えていくということですね。

そして、現在お貸ししている東京成徳学園さんに関しては、よく校舎を建て替えのために一時的に移転しているということもありますが、状況はどういう状況で成徳学園さんが使っていらっしゃるのでしょうか。

○区

成徳学園さんなんですけれども、主にグラウンドと体育館を今使っているような状況でございます。その内容といたしましては、かなり部活動が盛んな学校でございまして、いろいろなスポーツの活動、部活動で使っているような状況でございます。

○委員長

よろしいでしょうか。

ほかにいかがでしょうか。

成徳学園さんのお話ありましたが、成徳学園さんは今後どのように考えていらっしゃるかわかりますか。

○区

これまで貸し付けの期間というものを1回延長しているということで、平成30年の3月まで使っていただくとすると8年間ほど使っていただくようなことになっておりまして、先ほど申しましたように、かなり部活動でもいろいろ使っていただいているということで、できれば今後も使い続けていきたいということで、取得に向けていきたいというような思いがあることは確認しております。

○委員長

一時的な利用ということではなくて、30年4月以降も利用していきたいということ、強くお持ちだということですね。

○区

ということは、はい。

○委員長

わかりました。

ほかにいかがでしょうか。

○委員

学校というところだから、非常に公共性がもちろんあるわけですがけれども、当時の子育て支援みたいな大変な国家的な課題なので結構だと思うのですが、それだけでなく、先ほど活用指針のところでも示されているように、防災のまち、防災の機能を考えていく必要があると。さらには指針の3ページですね、資産としての利活用をというのがあるのですね。だから、子育て支援の体制整備プラスアルファの部分ですね。こちらのお考えを成徳学園さんが今のところ平成30年まで賃貸契約再締結ということがありますけれども、その辺のご見識というのはいかがでしょう。

○区

現在貸し付けを受けたいというような、借りたいというようなご要望書をいただいている中で、やはり地域貢献といったところもお考えいただいております。今現在も周辺地域の避難場所ということになっておりますので、地元の方が町会とかの防災訓練などをしてほしいという場合に、校庭を使って大丈夫ですというようなことにさせていただいてあるということで、防災の観点からも地域貢献ということではご配慮いただいているような状況です。

○委員

資産的な活用としてどうなっているのか、後でお伺いしたいと思いますけれども、その場合、福祉避難所になっているわけですか。

○区

いえ、福祉避難所にはなっていないです。一般の避難場所ですね、避難場所と避難所ですね。

○委員

以前は二次避難所、一時避難所は小学校、中学校、学校なのですが、二次避難所としてこういう福祉関係の施設ということになっていて、福祉避難所になっているわけですね。そのあたりのところが地域防災との絡みでいかがですか。

○区

福祉避難所にはなっていないです。一般の方といたしますか、普通の避難所と避難場所という位置づけです。火災が発生したときの一時的な避難をしてくる場所であり、あと少し避難生活をしなければいけない避難所にはなっています。

○委員

もう1点、資産としての活用、この点についてはいかがですか。

○区

今回ご議論いただきまして、その結果として資産としての有効活用となっていく可能性も検討結果によって、もちろんあるのかなというふうに思っています。

○委員長

よろしいですか。

○委員

すみません、私ばかりしゃべって申しわけないです。いまいち資産活用的なところについてのコメントが、もう少しお伺いしたいと思いますけれども、例えばこれ、極端にお話しますと、民間企業へお貸しした場合はどうなるのですか。資産云々だけが全てではありませんから、一つのポイントではありますけれども、民間企業の場合と学校関係と、いろいろな民間活力導入があるわけですね。その点のところもやはりお考えいただいているとは思いますが、いかがなものかなと。もう少しご説明いただけるとありがたい。財務分析とかいろいろあるかと思うのですが。わかる範囲で結構ですから。

○区

まずこの学校をどういう考え方、方針、一番にコンセプトを持って活用していくかということがあるかと思うんですね。それを実現していくために資産として例えば売却していく、もしくは民間活力を入れながら活用していくということも出てくるのかなというようには思っていますけれども、まずは区民共通の貴重な財産である学校施設跡地をこの地域の中、または北区全体の課題と照らし合わせながら、どういう目的で活用していくのかと

というのがまず大きなところかなというように思っております。

すみません、十分な説明ではないかもしれないんですけども。

○委員

全く同感です。結構です。

○委員長

よろしいでしょうか。資産活用というとき、どんな選択肢があって、どのぐらいの活用となるのかというのは、恐らく次回以降、資料等をまた用意していただいて、この場で検討することになるのかなと思います。また、地域の皆さんがどういうふうな希望を持っていらっしゃるかということも、できれば直接というか、そういう機会も設けて、地域にとってのベストな利活用ということができるだけ私たちは考えていければと思います。次回以降、そういった点で資料を用意していただくことができましたらと思っております。

ほかによろしいでしょうか。現況は成徳さんが使われていて、平成30年4月以降も使い続けたいということは、買収の意図もあるということなんでしょうね。ずっと貸してくれということではないでしょうかということと、それから、今の別棟に関しては、今、保育園としての活用が具体化しつつあるということで、30年にはそれを、この地図で言うと対象地の北東側にある旧職員住宅・教職員住宅の解体工事中と書いてあるあたりに保育園が設置されてそちらに移るといようなことですね。そういった現状をふまえて31年4月以降の利活用について検討していけたらと思っております。

よろしいでしょうか。旧清至中学校について、ほかにはないようでしたら次に進みたいと思いますが、よろしいですか。

それでは次は、資料の8をご覧ください。旧赤羽中学校についてご質問、ご意見をいただきたいと思っております。よろしくお願ひします。いかがでしょうか。

○委員

学校の面積の一部が、都市計画道路になっているというふうにここにうたっておりますけれども、それではどのぐらい敷地がとられるとか、都市計画の区域に入っているのか。

○区

こちらの面積ということで、現在精査をしているような段階ではございますが、ちょっと多く見積もっている部分はございますけれども、1,000㎡ぐらいというように聞いてございます。また都にも確認をしながら、数値がわかった段階で、また検討委員会でもご報告をさせていただきたいと思っております。

○委員

それによっては、この跡地を一括してどこかへ売るとか、それとも公園にするとか、いろいろな目的があると思っておりますので、その辺がよくわからないとどうなのかなと思っておりますけれども。

○区

面積の部分がはっきりしてこないというところですね。全体の敷地が9, 144㎡というようにございますので、多く見積もって1, 000㎡ということで、8, 100㎡ぐらいは確保ができるような状況ということなので、もちろんきちんと精査ができ次第お伝えもしていきたいとは思いますが、8, 000㎡ぐらいの中で、利活用の計画というものについては、ご検討いただければいいかなというふうに思っております。

○委員

すみません、私ばかり質問して。

この東地区の将来の人口ピラミッドの推移というのを見ますと、20年後には大分高齢者の層が上へ上がって、生産年齢の人たちが減っていくというような図になっているのをごさいますけれども、この辺を見ますと、やはり赤羽東地区には高齢者医療に関するようなものが少ないのではないかなと思って、私はちょっと敬遠しているわけでごさいます。その辺をご検討いただければありがたいなと思っておりますので。

○区

やはり地域の現状、北区全体の現状とともに地域の現状ということも、この検討の際には非常に重要だと思ってございますので、一つのご意見として承らせていただけたらと思います。

○委員

今、委員が言われましたように、危険度の高いまちだということですし、また都市計画ですか、住宅地図を持っているのですが、その言われるところは一方通行になっているんですね。それは両面通行になるんですかね。そうすればある程度利用価値もあるし、何か災害があったときにはその辺の動きがとれるようなと思うのですが、それでよろしいのですか。両面交通になるんですか。

○区

はい、そうです。全部のことではなくて。

○委員

今、私持ってないですが一方通行なんですけど。

○委員長

どちら側のですか。

○委員

さっき委員が言われた赤い点線の南側です。

○区

南側の補助86号線のオレンジ色のところですか。

○委員

そうですね。大分これ一方通行が多いみたいですけど。それでまず住宅も密集してますし、ここの道をきれいにとったほうがいいんじゃないかと思えますけど。

○区

ここが整備をされていきますと、そのような形で相互通行になります。

○委員

旧赤羽中学校の校舎は、今まで仮校舎、仮庁舎、また仮校舎という形で利用されているわけですが、平成30年以降に近隣の公共施設で赤羽中学校をしばらく借りたいというような、そういう計画は今のところはないのですか。

○区

公共施設ということで、耐震改修なども一通り終わっているような状況もございますので、現状ではそういった状況はないということでございます。もし何かまた動きがありましたらお知らせさせていただきたいと思えます。

○委員

ありがとうございます。この地図を拝見しましても、私も周辺はよく知っておりますけれども、また清至中学校の周辺と大分違って、本当に住宅が周りを囲んでいるような、そういう場所ですので、進めるに当たっては、地域の住民の皆さんのご意見をよく伺って、その中でどういう利用をしたら、この地域が安全で安心な地域になるかという視点を大切にしていってほしいなというように思っております。

○委員長

ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

○副委員長

二つお伺いしたいのですが、まず一つは、この人口の予測を見ると年少人口が増えていくという日本の中では結構珍しい地域だと思いますけれども、そうすると中学校はこの近くだと赤羽岩淵に統合されたということなんですよ。そうすると、増えていく中で、赤羽岩淵でちゃんと子供たちは入れる数があるのかということも、ちょっと確認をさせていただきたいというのが1点目と、2番ですね、地域防災、先ほどから防災という話が出ていますけれども、その区内の28カ所の一つに当たるというような、そういう地域である場合に、新しく何かをつくる場合に、区としてまず防災を優先するとかという、そういうようなある種の枠づけみたいなものはあるんですか。

○区

まず赤羽岩淵中学校の生徒さんが増えたときの対応ということでございますけれども、北区で学校の改築などを行う場合に、そういった将来のことも見据えながらいろんな形で改築の設計をしているというような状況がございまして、現状では今の赤羽岩淵中学校で対応が可能ではないかというように見込んでいるところではございます。

二つ目のところでございますけれども、やはりこちらも先ほどのお話とちょっと重なってしまうところがあると思うのですが、やはり災害のときの安全性の向上というのは、こちらの地域も一つの大きな課題だと思っているので、やはり計画をつくっていくときにその視点というのが重要だなというようには思っております。

北区全体として、何かそういったことを優先的にやっていくようなルールは明確化した基準といったものはないかと思うんですけども、北区、または地域の課題ということでは、この地域に関しては安全性の確保というのが結構優先順位が高いような課題にはなってくるのかなというようには見ている状況でございます。

○副委員長

わかりました。

○委員長

生徒数に関しては、赤羽岩淵中で将来この推計で増える生徒さんが十分に収容できるというふうに考えているということですね。もし必要なら、その資料を次回以降出していただくことになるかと思っておりますけれども。防災上課題の多い地区ということは、この場で検討するとき、私たち委員が念頭に置いておかなければならないというようなポイントだと思いますので、しっかりとよろしくお願いいたします。

またそのためのいろいろな資料等も今後ぜひ準備していただければと思います。

ほかにいかがでしょうか。

今、防災のお話が出ましたけれども、旧赤羽中学校の土地について検討を始めるに当たっての課題というのをほかに何か事務局、こういう課題がありますよというのをお伝えいただければと思います。

○区

現状のところでは、やはりその都市計画道路の整備の課題がありますので、その部分では課題といいますか、敷地の面積が若干狭くなるということと、あとは都市計画道路につきましては、2020年を目途に東京都では完成を目指しているということがございますので、そこに向けて区として必要な手続といったものもしていく必要があるかなというようなところでございます。

○委員長

ありがとうございます。確認ですが、都市計画道路86号線そのものに関してはここでは検討する対象ではないですね。ただ、跡地を考えると、都市計画道路の用地がかかっているの、その1,000㎡をはずした、8,000㎡についてここでは検討する、

それが私たちの役目というふうに考えていいですか。

○区

はい。

○委員長

わかりました。ほかにいかがでしょうか。

○委員

ここで子供が増えていくということもありますけれども、今、北区の中で大きく待機児が発生していることもあって、待機児解消策をかなりやっておりますけれども、この地域も含めて保育園なりの待機児の関係では、何かありますでしょうか。

○区

北区全体として非常に保育園の待機児、今年度多くなっているような状況もございますし、またこちらの赤羽東地域、人口の推計を見ていただいてもおわかりいただけるかと思うのですが、やはり年少人口が伸びているということもございますし、こちらにつきましても、やはり保育園のニーズというものは一定程度あるかなというように見込んでいます。そのことにつきましても、この検討会の中でもご議論いただけたらと思っております。

○委員長

ありがとうございました。防災、それから保育園、そこら辺がかなり与えられた課題として私たちにありますね。

ほかにいかがでしょうか。

○委員

今、話を聞いたばかりで、まだ具体的な検討は何もしてないんですけれども、私も鑑定をやって60年になるわけです。その中で、土地の有効活用というのを失敗した国も自治体も民間企業もたくさん見ているんです。短期的に土地というものを考えたら間違いだと思うんですよ。

そういう点で、赤羽地区というのは今非常に皆さんが注目されている地区なんです。というのは、品川に新幹線がとまるようになって、品川地区というのが非常に変わったんです。そういう点で、赤羽という大きな土地というのは将来非常に化ける可能性があるんで、よく検討していただいたほうがいいんじゃないかなと思ってはいます。

というのは、誰が見ても次に新幹線がとまる場所は赤羽だろうと思うんです。赤羽に新幹線がとまれば、新宿だとか西のほうの人の利便性というのは高いわけです。上野に行くまでの間に新宿に行ってしまうわけですから、そういう点で日本で一番いろんな新幹線が通っているのは赤羽なんです。赤羽に新幹線がとまるというようなことになると、赤羽の土地は非常に上がるんじゃないか。だから余り慌てて考えないほうがいいのかもしれない

ないですよ。

まだ今の段階でこの程度の一般論しか申し上げられないんですけれども、そんな感じがするんです。

○委員長

貴重なご意見ありがとうございます。つい平成30年4月からの当面の課題に目がいきがちなので、委員にそういった長期的な視点からご意見をいただければと思っています。

○委員

すみません、前職が健康福祉部におりましたので、健康福祉部のときは川村委員とほかの会議体でやりとりをしてきたところですけど、認知症の高齢の方への対応について、特に福祉だけじゃなくて医療も含めた連携の拠点なり、あるいはそういう機能そのものが絶対的に不足しているのではないかというような考え方もありますので、そういうような機能をどのように確保していくかというのは全区的な課題であるかなというように思っています。

それと、福祉とか医療というと、どうしても産業とは余り関わりがないというふうなイメージがありますけれども、地域の活性化ですとか、産業の活性化という点から言えば、医療ですとか福祉、そういう介護、福祉といった部分についても、そういう視点で考えていくということはあるのではないかと思います。

防災面でいくと、特に清至中学校のほうは避難場所のエリアの中に入っているということもありますので、オープンスペースとしてできるだけ確保するというような考え方も一面ではあるかなというように、こちらの感想めいた話ですけども、以上です。ありがとうございます。

○委員長

どうもありがとうございます。今日は1回目ということで2回以降の検討会の頭出しのような形になるわけではありますが、旧赤羽中学校に関しては、地元の委員さんということで、地元で何か要望が出ている、そういったことを一言お持ちでしたらご紹介いただければと思います。

○委員

やはり一番言われるのは保育園、その次が高齢者の医療に関したこと。その次が命にかかわる病院というような、順番で言うとそういう、やはりどこでもこれは同じ、人間生きていくためにはどうしたらいいのかと考えると、やはり待機保育児なんかをまずそういうところに入れられるようにして、若い女性、ママが働けるような場所というような順番でいくのではないかなと思っています。

北区全部でもそういうような傾向にあるのではないかなと思っています。

○委員長

どうもありがとうございます。どうぞほかに補足することがあれば。

○委員

赤羽の消防団、七つ分団がありまして、この志茂地域、第三分団というところが管轄しているんですが、つい先日の操法大会で優勝した分団で、大変団員さんも多くて防災にもかなり力の入っている地域です。

きょう傍聴に見えている方の中にも自主防災組織で地域を守るために頑張っておられる方もいらっしゃるの、高齢者の方のことも子供のことも考えながら、こういうまとまった土地、何とか地域の安全を支える、そういう場所としても重要ななと思っています。

○委員長

どうもありがとうございます。防災、子育て、福祉、そういった課題に地域の方の要望が出ているということですので、ぜひそういったものによりそっていけるような検討ができればと思っています。よろしくお願ひいたします。

それでは、一通りご質問、ご意見いただいたということで、2の議題については今日はこのぐらいでよろしいでしょうか。今日いろいろ宿題的なことも委員に対する宿題もいただきましたし、事務局に対する宿題的なものも出ていると思いますので、次回以降、そういったものを、また資料をそろえていただいて検討していけたらと思っています。

それでは、次の議題に移ります。3番目の今後の進め方についてと、4のその他、まとめてまた事務局のほうからお願いいたします。

○区

ありがとうございます。いただいた宿題と資料の準備は、次回に向けてさせていただきたいと思います。

では今後の進め方につきまして、資料の9と10をご覧くださいながら説明をしたいと思います。まず資料の9番をご覧くださいと思います。こちらにつきましては、この利活用計画を策定するまでのスケジュールという、全体のスケジュールをお示しさせていただいています。6月は下旬のところで検討委員会、本日第1回目ということでございます。7月の中旬のところに書いてありますけれども、区民意見の募集ということでさせていただきたいと思います。7月1日号の北区ニュースに掲載をいたしまして、旧清至中学校と旧赤羽中学校の活用につきまして、広く区民の方からご意見をいただくことを考えてございます。8月5日までご意見をいただくような期間ということで考えてございます。

そして7月の下旬のところで検討委員会の2回目ということで、7月26日を予定させていただいております。この際は、対象校2校の現地の視察、周辺状況の視察ということと、あとは地域の代表の方にお越しいたしまして、意見をいただく場にしていきたいと思っています。

そして、以降8月、9月、10月まで、各月1回ずつ検討委員会を開催させていただきたいと思っています。

最後の10月の検討委員会の際には、この検討委員会としてのご報告ということにさせていただきたいと存じます。その報告を基に、12月の中旬までに区として両校の利活用計画の案というものを策定していく予定でございます。その後、12月の下旬から1月の

下旬になりますけれども、パブリックコメントを実施させていただき、また1月になりましたからは、当該校の周辺に対し、地域の説明会というものを行っていきたいと思っております。その後、議会からのご意見をいただきまして、3月には利活用計画を策定していきたいというように考えてございます。

資料の10番につきましては、検討委員会のそれぞれの回で検討していただく事項の概要をお示しさせていただいております。なお、第3回以降、8月下旬のところからなのですが、日程はまだ決まっておられませんけれども、早目に調整をさせていただきましてご連絡をさせていただきたいと思っております。

今後の進め方につきましては以上でございます。

○委員長

どうもありがとうございます。今後の進め方についてご説明いただきました。ご質問ございませんでしょうか。

○委員

資料10の第2回目ですね、7月26日で午後3時半から夜8時半までとなっていて、内容は周辺地域の視察、学校跡地の視察ですね、周辺地域の視察と。それから、周辺の地域の代表の方々の意見交換ということですが、この時間のそれぞれの設定ですね、それから特に地域の代表の方との意見交換、これ大変重要だと思うんですね。どういう方を何人ぐらいそれぞれの2校の学校から選ばれるのか、その辺のところもう少しご説明いただければと思います。

○区

ありがとうございます。第2回目でございますけれども、まず15時30分から、こちらマイクロバスで移動していただきたいと思っておりますけれども、委員の皆様方に各学校の状況を見ていただきます。周辺を含めて見ていただきます。その後、一旦夕食の休憩ということで挟ませていただきまして、旧清至中学校、旧赤羽中学校、それぞれの地域の代表の方をお呼びして意見を伺っていこうと思っております。

順番は、まだ決まっておられませんけれども、それぞれの学校の方、まず旧清至中学校をやって、旧赤羽中学校とかという形で、分けてやっていこうと思っております。地域の代表の方なんですけれども、各学校3名ずつ来ていただきたいと思っております。まだご依頼をしていないところではございますけれども、当該地域の所属する連合会長さんと、その学校の所在する当該の町会、自治会の代表の方、あとはPTAの代表の方というところで今考えてございますけれども、最終調整をさせていただいているような状況ではございます。

ちょっと長丁場になりますけれども、委員の皆様方には、すみません、どうぞよろしくお願ひしたいと思っております。

○委員

長丁場、大変結構だと思います。これは本当に時間きちっと使って地元の意見とかござ

いますしね、そのときに今日出されましたけれども、福祉系の関係者、それから自主防災会、非常に盛況で活躍されているということがありますので、お一人で幾つか役をやっている方もおられれば、それは結構ですけど、自主防災会の方とか、あるいは地域包括支援センターの方とか、そういう関係者も時間の許す限り可能であれば、もし難しくても書面ぐらいいただけるというような工夫をしていただければと思いますがいかがですか。

○区

地域代表の方なんですけれども、連合町会の代表の方と、当該の町会の単独町会の代表の方、あとはPTAの方ということで、一応3名を想定させていただいております。ですので、町会の代表の方の中には自主防の活動もされている方がいらっしゃればということにはなるのかと思います。

あとは地域包括支援センターの方については、今のところお声かけする予定はないですけれども、先ほど申しましたように、7月1日から広く区民の方から意見をいただこうと思っておりますので、まだ7月26日の段階で全部集約はしきれないと思うんですけれども、その中でピックアップできるものをなるべく集めた形でお示しできるようにはさせていただこうと思っております。

○委員

よろしくをお願いします。

○委員長

そんなにたくさん用意することも一般的に難しいと思うんですが、まず3名だけということ、限定3名、原則3名で必要とあれば来ていただけるといいかなと。それは皆さんそれぞれの地域が関わっている課題があるとき、その課題にあわせて人選をできればと思っております。

あと、意見交換の会場は例えば北とびあか、そういうふうな場所ではなくて、1回戻ってきてということになりますね。

○区

こちら北とびあになります。こちらに戻ってきていただきます。そのときにそれぞれの対象校の代表の方を順番でお呼びして、意見を聞いていただいて、その後に地域代表の方にはお帰りいただきまして、30分程度になるかと思うんですが、皆様お集まりいただいて、意見交換を検討委員の皆さんでしていただくという流れで考えてございます。

早目にそのスケジュールを書面でお送りできるようにさせていただきたいと思っております。

○委員長

ほかにご質問ございませんか。よろしいですか。

それでは、これで議題は終わったということですね。委員の皆さん、真摯にご意見をいただきましてありがとうございます。

それから傍聴の皆さん、熱心に傍聴していただきましてありがとうございます。

それで次回は、地域の代表の方と意見交換になります。それでやはり限られた方と意見交換になるので、ぜひ地域のほうで皆さんの意見をできるだけ集約して、こちらにきていただき、夜ぜひ地域の中での活発な意見の交換をお願いできればと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、その他特にございませんか。いいですか。

それでは、以上で第1回検討委員会を閉会いたします。本当にご熱心にご協力いただきましてありがとうございます。

本日はお疲れさまでした。